

— 測量計画機関(発注者)を対象とした —

# 公共測量講習会(長野会場)

— いま、公共測量成果の品質確保が求められています —

日時 平成29年9月14日(木)13:00~16:00  
会場 JA長野県ビル(12A会議室)  
〒380-0826 長野市大字南長野北石堂町1177-3  
Tel 026-236-3600(案内図は裏面に)

主催 公益社団法人日本測量協会  
後援 国土交通省関東地方整備局  
国土交通省国土地理院関東地方測量部  
長野県

## プログラム

受講無料

13:00~13:05	開会挨拶	(公社)日本測量協会理事・測量技術センター所長	飯村 友三郎
13:05~13:15	来賓挨拶	国土交通省国土地理院 関東地方測量部長	中島 秀敏
13:15~13:50	公共測量と公共測量の手続きについて	国土交通省国土地理院 関東地方測量部 測量課調査員	菅 富美男
13:50~14:30	公共測量における基準点測定の実際	(公社)日本測量協会 測量技術センター 測地検査担当	後藤 清
14:40~15:20	公共測量における用地測定の実際	(公社)日本測量協会 測量技術センター 応用測量担当	福島 和好
15:20~16:00	公共測量成果の品質確保について	(公社)日本測量協会 測量技術センター 品質確保推進担当	石田 和男
16:00	閉会		

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。先着順に受付票を送付します。

別紙申し込み書にご記入の上、FAX又はメールでお申し込み下さい。当協会のHP上に申し込み書(word形式)を掲載しています。

○送付先、お問い合わせ先

公益社団法人 日本測量協会 測量技術センター 測量監理部 後藤 清

〒173-0004 東京都板橋区板橋1-48-12

TEL 03-3579-6839 FAX 03-3579-6838 メール: quality@geo.or.jp <http://www.jsurvey.jp/>

# 測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、平成29年には「地理空間情報活用推進基本計画（第3期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報として高精度で高い信頼性が求められています。

（公社）日本測量協会では、公共測量への理解を深めていただくことを目的に、測量計画機関の公共測量担当者を対象とした「公共測量講習会」を開催いたします。皆さまのご参加を心からお待ちしています。



## 講習会の概要

### ☆公共測量と公共測量の手続きについて

公共測量とは、主に国又は公共団体等の負担により実施される測量で、測量法（昭和24年法律第188号）第五条により規定されています。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明します。

### ☆公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量の作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

### ☆公共測量における用地測量の実際

公共測量において行われている応用測量の用地測量について作業を理解する上で、作業の流れや具体的な作業内容、作業方法、最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

### ☆公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・積算・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定についてわかりやすく説明します。

## 案内図



◆会場までは、JR長野駅より徒歩10分です。